

様式第2号（第3条関係）

合併（分割）に係る承認申請書

年 月 日

殿

申請者 主たる事務所の所在地  
 名 称  
 フ リ ガ ナ  
 代 表 者 の 氏 名

旅館業を承継したいので、次のとおり申請します。

旅館業の施設	所在地	
	名称	電話番号
	許可の年月日及び番号	年 月 日 第 号
合併により消滅する法人（分割前の法人）	主たる事務所の所在地	
	名称	
	代表者の氏名	
合併後存続する法人又は合併により設立される法人（分割により旅館業を承継する法人）	主たる事務所の所在地	
	名称	
	代表者の氏名	
合併（分割） 予定年月日		
合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により旅館業を承継する法人が3、4、6又は7に該当することの有無	有・無 （有の場合、該当区分）	1 精神の機能の障害により、旅館業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 3 禁錮以上の刑又は旅館業法に基づく罰金以下の刑の執行が終わった日等から起算して3年を経過していない者 刑の執行が終わった日等 年 月 日 4 許可の取消しの日から起算して3年を経過していない者 許可の取消しの日 年 月 日 5 旅館業法第3条第2項第5号に規定する暴力団員等 6 業務を行う役員が1から5までのいずれかに該当する法人 (1) 当該役員の氏名 (2) 該当する1から5までの区分及び刑の執行が終わった日等又は許可の取消しの日 区分 年 月 日 7 暴力団員等がその事業活動を支配する者

備考 次に掲げる書類を添付すること

- 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により旅館業を承継する法人の定款又は寄附行為の写し及び業務を行う役員の名簿
- 旅館業の施設の設置場所の周囲おおむね200メートルの区域内の見取図(おおむね100メートルの区域内に学校、保育所、博物館等がある場合には、その施設との距離を明示すること。)

様式第3号 (第4条関係)

相続に係る承認申請書

年 月 日

徳島県知事 殿

申請者 住所  
フリガナ  
氏名

年 月 日生

被相続人との続柄

旅館業を承継したいので、次のとおり申請します。

旅館業の施設	所在地			
	名称		電話番号	
	許可の年月日及び番号	年 月 日 第 号		
被相続人	住所			
	氏名			
相続開始の年月日		年 月 日		
申請者が1から7までに該当することの有無		有・無 (有の場合は、該当区分)	1 精神の機能の障害により、旅館業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 3 禁錮以上の刑又は旅館業法に基づく罰金以下の刑の執行が終わった日等から起算して3年を経過していない者刑の執行が終わった日等 年 月 日 4 許可の取消しの日から起算して3年を経過していない者許可の取消しの日 年 月 日 5 旅館業法第3条第2項第5号に規定する暴力団員等 6 未成年者でその法定代理人が1から5までのいずれかに該当するもの (1) 法定代理人の氏名 (2) 該当する1から5までの区分及び刑の執行が終わった日等又は許可の取消しの日 区分 年 月 日 7 暴力団員等がその事業活動を支配する者	

備考 次に掲げる書類を添付すること。

- 1 戸籍謄本又は不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書
- 3 旅館業の施設の設置場所の周囲おおむね200メートルの区域内の見取図(おおむね100メートルの区域内に学校、保育所、博物館等がある場合には、その施設との距離を明示すること。)

様式第4号（第5条関係）

旅館業許可申請書等記載事項変更届

年 月 日

徳島県知事 殿

住 所

届出者

氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

旅館業許可申請書（旅館業の譲渡・合併（分割）・相続に係る承認申請書）の記載事項の一部を変更しましたので、次のとおり届け出ます。

旅館業の施設	所在地			
	名 称		電話番号	
営 業 の 種 別	1 旅館・ホテル営業 2 簡易宿所営業 3 下宿営業			
許可の年月日及び番号	年 月 日 第 号			
変 更 の 事 項	変 更 前		変 更 後	
変 更 の 理 由				
変 更 の 年 月 日	年 月 日			

備考 旅館業の施設の構造設備を変更した場合には、変更前及び変更後の構造設備を明らかにした図面を添付すること。